

## - 9) 中間連結財務諸表作成の基本となる事項

1. 当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則(会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されております。
  - (1) 市場性のある有価証券  
米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」を適用しております。
  - (2) たな卸資産  
たな卸資産の評価は低価法により、また原価は主として平均法により計算しております。
  - (3) 減価償却方法  
有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、またその他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。
  - (4) 税金  
所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。
  - (5) 金融派生商品  
米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」及び同基準書第138号「金融派生商品とヘッジ活動の会計(基準書第133号の修正)」を適用しております。
  - (6) 営業権及びその他の無形資産  
米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」、及び同基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」を適用しております。
  - (7) 未払退職年金費用  
米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金に関する事業主の会計」を適用しております。また、厚生年金基金の代行返上に関わる会計処理については、米国発生問題専門委員会基準書03-2「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計処理」に基づいております。
2. 2005年9月30日現在の連結子会社は、国内18社、海外52社の計70社、持分法適用会社は、国内4社、海外2社の計6社です。
3. 包括利益は、当期純利益にその他の包括利益を加えたものであり、その他の包括利益には外貨換算調整額、最低年金債務調整額及び有価証券未実現評価益の増減額が含まれます。前期中間期、並びに当期中間期の中間純利益、その他の包括利益 - 税効果調整後及び包括利益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	期中間期 (2005.4.1 ~ 2005.9.30)	前期中間期 (2004.4.1 ~ 2004.9.30)
中間純利益	21,666	19,869
その他の包括利益 - 税効果調整後		
内訳:		
外貨換算調整額	13,367	11,799
最低年金債務調整額	523	8,184
有価証券未実現評価益	318	435
包括利益	35,238	39,417